

家族のきずな

10
2020



ひびきさん
(9歳/小学校4年生)
両親が別姓事実婚



はなざわあおい
花澤葵さん
(28歳/新聞記者)
父が外国籍、
母が日本国籍の国際結婚



こいずみともひろ
小泉知碩さん
(21歳/大学4年生)
両親が別姓事実婚



ひだかとしき
日高稔基さん
(25歳/弁護士)
両親が別姓事実婚

両親が夫婦別姓だと、
子どもは「かわいそう」?



司会・進行 井田奈穂
(選択的夫婦別姓・全国陳情アクション事務局長)
奈良生まれ埼玉育ち。IT企業勤務の会社員。Twitter
でつながった仲間と、地元・中野区議会で選択的夫婦
別姓の導入を求める陳情を提出したことをきっかけに、
2018年11月に団体を設立。現在メンバーは全国に約
200名。各地の意見書可決活動をサポート。



こいけまみ
小池真実さん
(18歳/大学1年生)
両親が別姓事実婚



まつうらまさき
松浦将也さん
(24歳/金融機関勤務)
両親が別姓事実婚

特集

「別姓家庭で育った子どもたちの座談会」 開催レポート

子ども当事者が国会議員の質問に、本音で答えた座談会

両親がそれぞれの名字、あるいは親子が別の名字だと「子どもがかわいそう」「家族の絆が壊れる」という論調がありますが、果たして実態はどのようなのでしょうか？

選択的夫婦別姓・全国陳情アクションでは、2020年6月20日（土）、別姓家庭で育った子どもたち6人と国会議員14名の座談会「声聞こう。つながろう。」を開催しました。

「両親が別姓で不便なことは？」「いじめられた？」「親が別姓っていつ気づいたの？」そんな質問にも当事者が本音で答えた座談会レポートです。

News

選択的夫婦別姓推進の意見書可決、
全国の地方議会で150件到達！

茨城県で新規3件、長野県初の可決も。東京北区・江戸川区の可決で、23区は過半数超え、自民党主導や全会一致も続々（表紙裏をご覧ください）！

編集後記

両親が生まれ持った氏名のまま子育てすることを、「かわいそう」と言う人がいる、本当の理由とは。

News

選択的夫婦別姓推進の意見書可決、 全国の地方議会で150件到達！

各地の意見書可決状況

<https://chinjyo-action.com/area/>

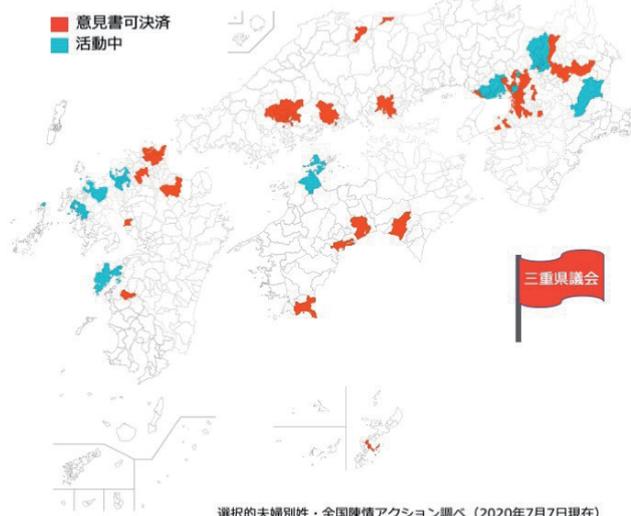
全国の地方議会でメンバーの働きかけによる意見書の可決が相次いでいます。

2020年10月22日現在で154件。うち61件が当アクションの働きかけによるもの。

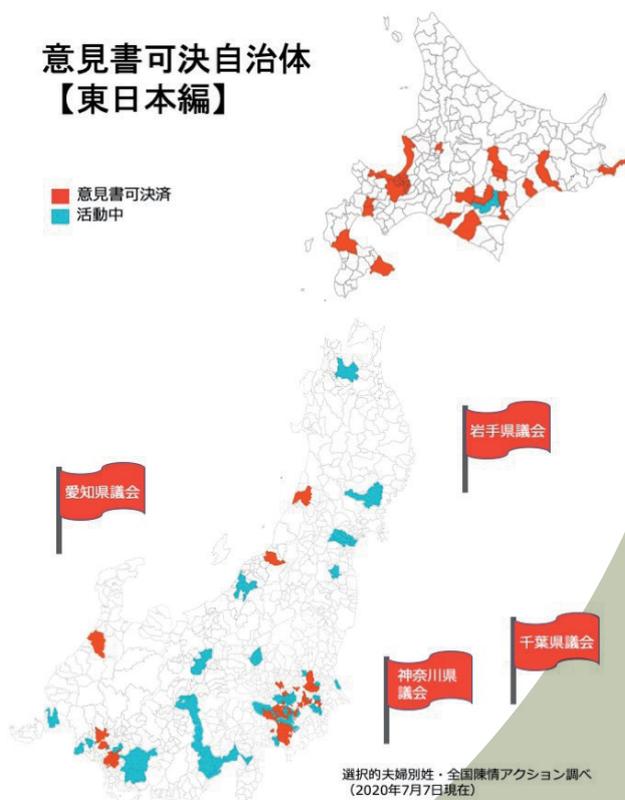
2020年9月議会では長野県上田市（長野県初！）、埼玉県朝霞市・ふじみ野市（県内13件目）、茨城県鹿嶋市・阿見町・土浦市（県内9件目）が全会一致で可決。岡山県総社市（県内2件目）、福岡県福岡市（県内4件目）も賛成多数で可決しました。

東京都では北区・江戸川区が自民党主導の全会一致で可決し、23区では過半数が可決地域となりました。

意見書可決自治体 【西日本編】



意見書可決自治体 【東日本編】



選択的夫婦別姓・全国陳情アクション
<https://chinjyo-action.com/>



「望まない改姓をゼロに」

2018年11月発足。改姓・通称使用の不利益、結婚破談の苦痛、改姓問題で法律婚できない不安などを抱える当事者がTwitterでつながり、国会でのロビー活動および地方議会での意見書可決活動に取り組む。

「政治活動経験ゼロのド素人でも、国会を動かせる」と信じて会派を問わず働きかけを行い、選択的夫婦別姓の導入を目指している。

特集

両親が夫婦別姓だと、 子どもは「かわいそう」？

2020年6月20日(土)、選択的夫婦別姓・全国陳情アクションでは、別姓家庭で育った子どもたち6人と国会議員14名の座談会『声聞こう。つながろう。』を開催しました。「両親が別姓で不便なことは?」「いじめられた?」「親が別姓っていつ気づいたの?」そんな質問にも当事者が本音で答えた座談会レポートです。

Go next

「別姓家庭で育った子どもたちの座談会」にご協力いただいた議員のみなさま

【ご参加議員(会場)】

矢田わか子参議院議員(国民民主党)、山添拓参議院議員(日本共産党)

【ご参加議員(オンライン)】

井出庸生衆議院議員(自由民主党)、阿部俊子衆議院議員(自由民主党)、今枝宗一郎衆議院議員(自由民主党)、古川康衆議院議員(自由民主党)、古屋範子衆議院議員(公明党)、高木美智代衆議院議員(公明党)、竹谷とし子参議院議員(公明党)、安江伸夫参議院議員(公明党)、逢坂誠二衆議院議員(立憲民主党)、串田誠一衆議院議員(日本維新の会)、石井苗子参議院議員(日本維新の会)、梅村みずほ参議院議員(日本維新の会)

【ビデオメッセージを寄せてくださった議員】

野田聖子衆議院議員(自由民主党)、平沢勝栄衆議院議員(自由民主党)、稲田朋美衆議院議員(自由民主党)、木村弥生衆議院議員(自由民主党)、鈴木馨祐衆議院議員(自由民主党)、木原誠二衆議院議員(自由民主党)、葉梨康弘衆議院議員(自由民主党)、高木錬太郎衆議院議員(立憲民主党)

【祝電をくださった議員】

山田美樹衆議院議員(自由民主党)

選択的夫婦別姓について国会議員らがメッセージ。『別姓家庭で育った子どもたちの座談会』に寄せて(2020.6.20)
<https://youtu.be/mhG5xuuDoyc>



自己紹介

事実婚・国際結婚の家庭で育った子どもたちと議員の皆様

9歳から28歳まで、
子ども当事者6名が参加

——（司会：井田）まずは、子ども当事者の皆さん、自己紹介をお願いします。

はなざわあおい
【花澤葵（以下：あおい）】毎日新聞の政治部というところで記者をしている花澤葵といいます。私は28歳で、父親が外国籍、母が日本国籍の国際結婚で、夫婦別姓です。よろしくお願いします。



ひだかとしき
【日高稔基（以下：とし）】日高稔基といいます。職業は弁護士をやっております。両親が事実婚で、僕は25年間事実婚夫婦のもとで暮らしてきた子どもということになります。今日は我々の気持ち、本音というのをちゃんと伝えられればと思っております。よろしくお願いします。



まつうらまさや
【松浦将也（以下：まさや）】松浦将也と申します。金融機関で働いています。今年で25歳になります。

両親が事実婚の家庭で育ちました。
本日はよろしくお願いいたします。



【ひびき】ひびきです。小学4年生で9歳です。パパとママが事実婚です。よろしくお願いします。



こいずみともひろ
【小泉知碩（以下：ともひろ）】小泉知碩です。大学4年生で、両親が事実婚です。僕は母方の姓を受け継いでいます。よろしくお願いします。



——今日はオンラインで参加してくれている当事者の方もいらっしゃいます。まみさん、お願いします。

こいけまみ
【小池真実（以下：まみ）】小池真実といいます。大学1年生の19歳です。両親は、厳密にいうと今は事実婚ではないのですが、法律婚と事実婚を繰り返している状態です。今日はオンラインですが、よろしくお願いします。



ご来場議員2名の自己紹介

——そして今日は、国会議員の先生方にもお集まりいただきました。ご来場いただいたお2人から、自己紹介をお願いします。

《矢田》参議院議員の矢田わか子と申します。今日は実は私ではなく、私の高校生の息子が来る予定だったのですが、残念ながら高校がありまして来られなくなって、急遽私が代わりに来ました。私自身が事実婚、したがって国会に行く前からこの問題にはかなり課題意識を持っていましたが、井田さんのこのアグレッシブな行動的な活動に、まあ、すごい人がおるもんやなあと賛同しまして、ぜひ私も国会議員の一人として実現に向けて頑張りたいと思います。



《山添》みなさん、こんにちは。日本共産党参議院議員の山添拓です。私も両親が離婚しましたので、母親とは別氏^{べつうじ}でした。私自身も事実婚で、それは同姓にしないという選択をするためです。今日は幅広い年代の方がご参加ですので、それぞれの立場でお感じのことを

聞けるのを楽しみにしています。
よろしくお祈りします。



オンライン参加議員は計12名

—ありがとうございます。それでは、オンラインの先生方からお声をいただければと思います。井出庸生議員、まずお願いいたします。



《井出》衆議院議員の井出庸生です。今まで何度か超党派での勉強会をお手伝いをさせていただき、今日多くの先生方にもご参加いただきました。こういうことを積み重ねていくことが大事だと思いますので、本日はよろしくお祈りいたします。

《古屋》公明党衆議院議員の古屋範子です。今年2月に党本部で女性議員がたくさん集まって、議会をやっている席でみなさまから要請を受けました。地方議員100名以上いましたけれど、みんなそれを受け止めて少しでも選択的夫婦別姓制度が進められるよう力を尽くしてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお祈りいたします。

《安江》みなさま、こんにちは。

公明党参議院議員の安江伸夫です。本日は貴重な声を聞く機会をつくっていただいたことに心から感謝申し上げます。私自身もしっかりこの選択的夫婦別姓制度実現に向けた取り組みをやっていく決意でございますので、どうか今日は忌憚なくいろんなご意見を出していただければと思います。よろしくお祈りいたします。

《高木》公明党衆議院議員の高木美智代でございます。今日はこのような機会をいただき、ありがとうございます。我が党はこぞって選択的夫婦別姓を前に進めるべきと考えております。私にも二人の娘がおりまして、それぞれキャリアを持ちながら頑張っております。やはり結婚をしたときに選択的夫婦別姓があれば、そのキャリアをそのまま継続できるのという、そういう相談を娘たちからも受けたところ。先ほど手術、そしてまた介護施設への入居など、不利益を受ける場合があるというお話がありましたが、そうしたことは1日も早く解消すべきだと思っております。これからもどうぞよろしくお祈りいたします。

《串田》日本維新の会衆議院議員の串田誠一です。今日は井出先生からチラシをいただき、参加させていただきました。勉強させていただきます。よろしくお祈りいたします。

《竹谷》公明党の参議院議員の竹谷とし子でございます。井田代表とは議会での働きかけのなかで、公明党の地方議員から紹介をいただきまして、つながりを持たせていただきました。私の竹谷という

名前も、実は旧姓でございまして、結婚して戸籍上の名前は変わりました。議員になる前でありましたけれども、やはりキャリアを続けていくうえで、旧姓を使うというのが当たり前でございましたので、選択的夫婦別姓という制度には、最初から賛成でございますし、公明党としても一貫して賛成しております。実現に向けて一緒に頑張らせていただきたいと思います。みなさん、今日は重要な機会をいただきまして、ありがとうございます。

《梅村》日本維新の会の梅村みずほと申します。本日はこのような機会を設けてくださりましてありがとうございます。私、梅村というのは夫の姓でございまして、私の旧姓はコバヤシです。兄弟には姉がいるんですけども、二人とも女だったために、父が亡くなったときにお墓を継ぐということに関して、親族の中で大変な議論があり、コバヤシ姓をもっているところにお墓を渡すということになったんですね。父に対しては大変申し訳ないという気持ちも持っていました。なので、反対派の議員のみなさんにも、ぜひ視野を広く持ってもらってこれからの時代、選択的夫婦別姓を前向きに考えていただきたいと思っております。本日はありがとうございます。



《逢坂》立憲民主党政調会長衆議院議員の逢坂誠二です。井出庸生

議員からの案内で参加をさせていただきました。北海道からの参加です。我が党はこの選択的夫婦別姓制度、これは基本政策に掲げておきまして、とにかくこれの実現に向かって力を尽くしていきたいと、私自身も、それから枝野代表自身も非常に強い思いを持っております。今日このような会合が開催されるというのは、非常に重要なことだと思っております。こういう会合を重ねることによって、さまざま誤解や偏見があるようなみなさんにも理解を広げていく、そういう機会になればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

——オンラインで後ほどご参加の議員さんもいらっしゃるので、随時お声がけします。

本編スタート

ここからは、「YES」「NO」と書かれた紙を使って、当事者のお子さん達に話を伺っていきます。

多くの議会でマジメに語られた「子どもがかわいそう論」

——実は、2010年前後に日本中で非常に多く選択的夫婦別姓法制化に反対する意見書が可決されてしまっているんですね。国会請願も

例外ではなく、2009年の173議会参議院の法務委員会であげられた賛成の請願が2つ、反対が3つありました。反対請願*の中には、こう書かれています。

「夫婦同姓制度は絆の深い一体感ある夫婦関係・家族関係を築くことができる制度である。選択制にするとはじめのないいいかげんな結婚・離婚が増える。そしてそれを原因として悲しい思いをする子どもたちが増えている。家庭の機能のひとつが次世代を担う子どもたちを育てることであり、選択的夫婦別姓制度の導入論者は、子どもの都合については何も考慮に入れていない。家族の一体感を失う子どもの心の健全な成長のことを考えたとき、夫婦・家族が一体感を持つ同一の氏であることがいい」……。

議会でも、私たちが意見陳述などをすると、同じように「別姓は子どもが困る」「いじめられる、健全に育たない」というようなお話をされるのが非常に多いんです。そこでまず、当事者の皆様に忌憚らない本音で答えていただきたいと思えます。

国会請願にあった「子どもの姓が親と違うとかわいそうでは」という意見について。『自分は親と姓が違ってかわいそう』だと思う人はYES、NOだと思う人はNOをあげてください。

(全員「NO」を提示)

…では、とし君、お話をお伺いしてよろしいですか。



「親が別姓でかわいそう？」に全員がNO

【とし】はい、僕は「NO」という回答を出しました。そもそも自分は事実婚夫婦のもとに生まれ、物心ついたときには両親とも違う姓だったわけなんですけれども、そのことを特段意識して育ったわけではありません。みなさんも幼少期とか過ごしていて多分、そんなに自分の友達の親の姓とか気にしないと思うんですね。それで僕自身がいじめられたとか、そういう経験もないです。なので、「子どもの姓が親と違うとかわいそうでは」というのは的外れだなと、個人的には思います。子どもはその育った環境をありのままに受け入れて育つものだと、個人的には思っているので、そういった意見については真っ向から「NO」ですね。

——まさやさんはいかがでしょう。

【まさや】自分も「NO」です。同じく物心ついたときには両親は別々の姓でしたが、家族として同じ空間で生活をし、それだけで一体感といいますか、家族だなど認識できる生活を送っていましたので、かわいそうということは一切なく、幸せな人生を歩んできたと思っています。

Check!



◀ ※反対請願

参議院ホームページ「第173回国会 請願の要旨」
<https://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/seigan/173/yousi/yo1730602.htm>

——最年少のひびきちゃんはお母さんの名字でしたね。お父さんと名字が違って「私ってかわいそう」と思ったことありますか？

【ひびき】 ないです。

——お父さんと名字が違うんだなって、意識することはありますか？

【ひびき】 うーん、分かんない。

——ほとんど意識したことがない、と（笑）。実際、そういうお子さんが多いようですけれども、まみさんはいかがでしょうか。まず、自分のことをかわいそうと思う場面はありましたか？

【まみ】 それは今まで一度もないですね。

ほぼ全員、知らずに育った「選択的夫婦別姓」という言葉

——まみさんは選択的夫婦別姓という言葉も知らなかったと聞きました。その言葉を知ったのはいつですか。

【まみ】 去年の、3月の終わりとかです。高校2年生ですね。高校の放送部で、事実婚の両親を取材し、「選択的夫婦別姓」とは何か、なぜ必要なのかをまとめたテレビドキュメンタリーを作ろうという話になりました。この作品が2019年7月、第66回NHK杯全国高校放送コンテストのテレビドキュメント部門にて入選作品に選ばれたんです。

——お母さんとそういう話をしたのが、あの動画を作るきっかけに

なったということですね。

【まみ】 母とそういう話は特にしたことがなくて、番組のテーマを探しているなかで、周りの友達とか講師の先生が、夫婦別姓っておもしろいんじゃない、っていう感じになって。

——なるほど。高校生まで『選択的夫婦別姓』って知らずに育ったということですね。

あおいさんは成人してからということですか。どのような場面でそれを知ったのでしょうか。

【あおい】 どういう場面で意識したのか、具体的には覚えていませんけれども、**新聞記者を志そう**と思ったあたりから、**新聞記事**とかニュースに触れるようになり、「そういえば自分の両親って別姓だなあ」というところから、関心を持つようになりました。

——それまでの実生活で困ったことは？

【あおい】 特に感じたことがないですね。

——ないですか。ともひろさんはどうですか。

【ともひろ】 困ったことは…本当にはないですね。僕も大学生になるまでは、両親の名字が違うっていうことは認識はしていたんですが、それが「夫婦別姓」っていう、いま問題になっているということは全く知らず育ちました。

両親の別姓を理由にいじめられたことは？

「お父さんやお母さん、どちらかと違う名前だから」と、いじめにあったことがあるか、この質問についても、当事者全員が「NO」。

——以前、まさやさんから「いじめにあったことはないけど、いじめられたことはある」と伺いました。これは、どういう経緯があったのでしょうか。

【まさや】 そうですね。当時、友達は何かの事情で、うちの両親の名字が違うということを認識したんだと思うんですけれども。それをきっかけに、僕の（父方の）名字でなく、母親の名字で呼ばれたり、「なんで違うんだ」と、特にあんまり深い意図もなく聞いてきたり、などということがありました。

Check!



▲ 高校の放送部で制作したドキュメンタリー作品「うちって変ですか？」の一場面

第66回NHK杯全国高校放送コンテスト
テレビドキュメント部門入選作品
「うちって変ですか？」
(長野県岡谷南高等学校放送部)
<https://youtu.be/LRy59jICIO8>



—そういうとき、どう答えていましたか。

【まさや】あまりまともに相手しなかったの、どう答えたかは覚えていません。特にダメージはなかったんですけども、正直煩わしいとは思いました。

法改正されて 「別姓も普通」になるといい

—じゃあ、選択的夫婦別姓が認められて、うちのお父さんお母さんみたいな夫婦も“普通”になるんだとしたら、そんなこと言われないで済むのかなあ、みたいな感じはあった？

【まさや】そうですね。選択的夫婦別姓が導入され、みんなが認知することによって、特に聞かれもしない状況というのが、今後目指していくべき姿なのかな、とは考えています。

—以前、としさんにお話を伺った際には、「なんでお父さんとお母さんの名前が違うんだ」と聞かれて、どう答えたか、というエピソードが印象的でした。紹介していただけますか？

【とし】はい（笑）。うちは両親が事実婚なので、家の表札はずっと、父親の姓と母親の姓、両方掲げられている状態でした。小学生のとき、家に招いた友達に、「なんで姓違うの？」みたいに聞かれたとき……特段どうとも思っていなかったんですけど、「かっこよくね？」っていうふうに流していました（笑）。そうすると、大体みんな「ほー」みたいになって、結

局スルーで、いつも通り遊びに戻ってましたね。



—全国の別姓家庭のお子さんたちは、今の「かっこよくね？」という返しを参考にさせていただけるといいかもしれないですね（笑）。それでは、議員のみなさまから、ご質問をいただければと思います。

《石井》日本維新の会参議委員議員の石井苗子です。私は、小学校中学校が地方だったんですね。高校が横浜だったんですが、すごく格差があったんです。小学校中学校のときには、非常にいじめが多かった。狭い社会だったからかもしれないんですが、高校に行くと、各々が別姓について自分なりに考えていて。SNSがない時代でしたけど、そういう態度の違いがあったんですね。私から皆さんへの質問、1つ目は、小・中・高で、別姓についての意識に差があるかどうか。2つ目は、都心と地方と、違いがあるかどうか。お聞きしたいです。

年齢や地域で 「別姓」の理解度に変化はある？

—成長段階での捉え方、周りの反応も含めて、違いがあると感じた方は「YES」をあげてください。あんまりないと思われた方は「NO」をあげてください。

【とし】（「YES」を提示）小学生

のときは基本的にあまりみんな考えていないので、なんで姓が違うんだろう、ぐらいの感じなんですけど、やっぱり高校生になってくると、だんだんその制度について知る友達が増えました。べつに友達の親の姓が気になるとかではないんですけど、制度上の問題を知って、じゃあ僕の家は事実婚なんだなっていうのを理解するようになる友達もいました。なので、僕は、どちらかというとなんか楽になったほうです。理解してくれる友達が周りで多かったの、特段聞いてくることもなく、「そういう選択あるよね、選択的夫婦別姓とかできるといいよね」ってしてくれる友達もいて。大学生になると、そういう友達ばかりになっていて……今、僕の隣に座っているまさや君も、同じ大学なんですけれど。成長するにしたがって、僕は楽になりました。

—ポジティブな変化ということですね。

【とし】そうですね。

—ともひろさんは「NO」をあげていましたね。

【ともひろ】小学校とかのときはそもそも自分自身も両親が別姓であることについて、きちんと理解はしていなかったところもあって、それが疑問とも思わず、友達に自分の両親は名字が違うんだってことを教えたとして、「なんで？」って言われて「いや、なんでなんだろうね」みたいな。僕自身もべつに普通の家族だと思うんだけど、なんかあるらしいみたいな感じで説明している感じで。で、中・高

と上がるにつれて、僕は少しずつ田舎から東京に出てきたので、両親の名前について語る機会がそもそも減っていきました。だから、両親が別姓であることで友達関係に問題をきたすってことは特になかったです。成長につれて認識が変わったというよりは、そもそも両親のことについて話す機会が減った、っていう感じですかね。



——地域の同調圧力的なものもあまりなく、東京ではお隣さんもちよっとよく知らないような状況だったりもするので、余計そういうことをしゃべることはなくなったみたいな感じですね。今、長野にいらっしゃるまみさんは、どうでしょうか？

【まみ】 私、19年間長野県民なんですけど、本当に今まで（高校生になるまで）、全然別姓についても知らなかったの、友達に「なんで？」って聞かれても「べつに離婚はしてないけど」って感じで答えていました。私自身、よく知らなかったし、友達もそんなに踏み込んでくる子もいなかったの……。私は差はなかったかなって思って「NO」をあげました。

「いじめる側の視点」で 制度設計すべきか

——余談ですが、もし、（夫婦別姓が認められると）いじめが起るといふ人がいたら、私（井田）

はこのように答えています。「いじめるほうに合わせて制度設計しなきゃいけないのは何故ですか？」と……。いじめられるから同姓でなきゃいけないというのは同調圧力であって、「その人のアイデンティティーである大事な名前を失わないと家族になってはいけない」と他者がジャッジする、そのような社会を表しています。それがこれからもずっと日本を覆いつくしていっているのでしょうか。いじめるほう、同調圧力をかける側の視点でなぜ制度設計されなければいけないんですか？ というふうにお答えするんですけど、石井先生、今のような形で疑問へのお答えになっているのでしょうか。

《石井》ありがとうございます。やっぱりまだ、どういう理解で社会が受け止めているのかということにばらつきがあることがよく分かりました。制度導入前に「親が別姓の理由を聞かれたときにこう答えたらいよいよ」っていう情報を、少しは科学的にしておいたほうがいいのか、そのほうが子どもたちのためになるのかなと思いました。

——そうかもしれないですね、ありがとうございます。先ほどの「かっこよくね？」のように、あらかじめ想定問答を用意しておく、スルッといけるという可能性もありますね。あるいは「今は結婚で名字変えても変えなくてもいい制度だよ？ うちの親は変えなかっただけ。あなたの親は？」と聞き返してもしてもいいのか、と思うんですけども。

——ほかにお子さんたちにお話聞いてみたい方は……はい、矢田先生、お願いいたします。

《矢田》はい、ぜひお聞きしたいことがあります。ここにいらっしゃるみなさんは、両親どちらかの姓を名乗られていると思いますが、その姓を変えたいと思ったことはありますか？ 変える選択ができるかどうかということ、法律改正のときに組み込みをしていかなくてもいけないので聞かせてほしいです。

自分の名前を 「変える」ことはできても 「変えない」のが難しい今の制度

——それでは、今の姓を、もう一方の親の姓に変えたいと思ったことがある人は「YES」、ないと思った人は「NO」をお願いします。

（全員「NO」を提示）……みなさん、「NO」、自分の氏を気に入っている、ということでした。たまに自分の氏を変えたいという方もいらっしゃるの、補足すると……今現在、15歳になれば、自分で家裁に申し立てをして、改姓手続きすることが可能ですね。15歳よりも前だったら、保護者が手続きできます（注1）。

ところで、以前、矢田先生がお子さんの氏を変えたことがあるというお話を伺いました。差し支えなければ、その経緯などを教えてくださいませんか？

《矢田》私の場合は、結婚したときに、夫がアメリカにいたんですね。私は日本で子どもを産んだんですが、いわゆる別姓婚（事実婚）ですから、いわずもがな、その子は未婚の母の子となるわけです。非嫡出子といいますよね。ですからまず、私の氏を名乗らせました。

(注1)

最高裁判所公式サイトにある「子の氏の変更許可」の手続き方法

The screenshot shows the website header with '裁判所 COURTS IN JAPAN' and 'English'. The main title is '子の氏の変更許可'. Below it is a breadcrumb trail: 'トップ > 裁判手続案内 > 裁判所が扱う事件 > 家事事件 > 子の氏の変更許可'. The page is divided into two sections: '1. 概要' and '2. 申立人'. Under '1. 概要', it states that a child can inherit the name of the parent they live with after a court order. Under '2. 申立人', it specifies that the child's legal representative must apply.

ところが、結婚するときにひとつだけ約束をしていて。夫のほうは三男坊なんですけれども、そのフルカワという姓を継ぐ子どもが女の子しか生まれていないので、お兄さんたちからも「あなたたちが別姓なのはいいけれども、男が生まれたら、申し訳ないけれども、フルカワを名乗らせてくれ」ということを頼みこまれていたんです。そこで、「生まれた子が男やったらあなたの姓ね。女やったら私の姓を名乗らせるよ」と約束していたんですね。そんなわけで、日本で私と暮らしている間は私の姓を名乗らせましたが、夫が帰ってきたタイミングに合わせて変えよう、という約束をしていました。でもその頃には保育所なり幼稚園に入

っていましたから、タイミングを見計らって、小学校に上がるタイミングでフルカワ、夫の姓に切り替えをしたということです。ただ、家庭裁判所に何度も通って、手続きがこんなに大変なのかということも実感をしましたので、本当にペーパーでいいから、婚姻届出して1日で離婚届出したほうが、よっぽど楽だと思いましたよ。そのとき私は、この日本の制度はなんて馬鹿げているんだろう、と思ったんです。

——最初から、どちらの氏もお子さんが選べるような制度であれば、途中で大変な思いをしなくて済んだと。

ちょっとお伺いしたいのですけれ

ど、お子さんは改姓をしたことによって、何かダメージを受けたとか、悲しい思いをされたとか、ありましたか？

《矢田》当時、保育所に入っていたので、先生が保育園児をみんな集めて、「今日から〇〇君は違うお名前になりますよ」と説明してくれるのを、私は後ろからこっそり見てました。大丈夫かなというのが、ちょっとあったんですね。ちょうど6歳のときです。そして周りの子ども6歳児なのにけっこうませててですね、「お母さん離婚するの？」とかね、逆のことを言う子がたくさんいてですね、「離婚違うねん、なんにも変わらへんねん」と、息子は力強く言ってくれたので安心したという、そういう経験はあります。多分みなさんが仰っていた通り、小さいながらに当たり前として受けとめてくれたのかな、というふうに思います。

——小学校からは、スムーズに今の名前での生活が始まったという感じなんですかね。

《矢田》そうですね。しばらくは、もう一度、自分の名前を書く練習とかしてましたけどね。息子は18歳なので、今から10年以上前の話ですね。

——10年前に改姓をしたということですね。山添先生は何かご質問ございますか。

同姓でも別姓でも「親子証明」に出す書類は基本的に同じ

《山添》自分がかわいそうだと思う

うかとか、いじめられたかってことは、あまりないという話でしたが……そうはいつでも、高校に行ったり、大学に行ったり、一人暮らしをしたりすると、いろんな手続きがありますよね。そうやって学校や社会とかかわっていくなかで、親と姓が違う、一方の親と姓が違うことによって、不便に感じたことがあったら、教えていただけますか。

——ございますでしょうか。ある方は挙手をお願いいたします。……（全員なし）……当事者のお子さん達からは、特になし、ということですね。

離婚のケースでもしよろしければ、私（井田）からよろしいでしょうか。私は、離婚して再婚しました。



私の戸籍名は現夫の氏になり、子どもたちは、元夫の氏「井田」という名前で、私が抜けた戸籍にそのまま2人で残っています。子どもの大学の奨学金を申請する際、別の氏を書くことになりましたけれども、出す書類は同姓でも別姓でも一緒なんです。戸籍謄本を出せば親子関係というのは証明ができるので、何か特別に、新しい書類を出せと言われたことは、私はないです。ただ、他の方から、たとえば、別姓事実婚の親御さんが、お子さんの通帳を作りたいと銀行へ連れて行ったとき、「通常は必要ありませんが、あなたがたの親子関係を証明する物を出してください」と言われた、というお話も

あります。そのときは、扶養に入っていたので、健康保険証を出して、「自分と親子関係だから扶養に入っている」と証明した、とお聞きしました。

《矢田》井田さんの仰るように、今の制度で、事実婚で親子別姓だと親子であることを公的に証明がなかなかできないんですよ。1つ例をあげると、パスポート。2歳の息子をアメリカへ連れていくため、パスポートを取る必要があったんですね。本人の意思は当然まだないですから、代筆もできないですしね、手続きは全て私がやらなくちゃいけなかったんです。そういう意味では、選択制になった後で親子関係を証明するのに、何か担保しておかないと、ちょっと厳しいんだろうなと想像します。

——その点、選択的夫婦別姓が導入されれば、別姓でも戸籍上の家族。今と同じく戸籍謄本で手続きが可能になります。別姓の親子証明で混乱している国は聞いたことがありません。

私自身は同姓から別姓に変わりましたが、同姓の親子であっても、銀行へ行って、「親子です」って口頭で済む話ではなくて、生命保険などに加入する場合は、親子関係を証明できる公的書類を出さなければいけないので、別姓であっても、さほど出す書類は変わらないと思います。

……そのほか、議員のみなさまからご質問があれば。

世代間のギャップを埋めるのは当事者の声

《古屋》私たち公明党もずっと前

から選択的夫婦別姓は導入すべきだと考えております。これは国会議員、地方議員も含めてコンセンサスができあがっているんですけども、なかなか世代的にご理解や考え方に違いがある気がするんですね。法制化をしていくうえで、与党としても、そういうところを徐々に理解していただきながら変革をしていくことが必要になってきます。世代間の理解度の違い、課題について、ご意見があったら伺いたいと思います。よろしくお願いたします。



——よくあるのが、家制度感覚を持っている世代と、持っていない自分たちの世代との会話のギャップですね。「おまえは家名を継ぐのだから、しっかりしなきゃ駄目だぞ」と言われてピンとこないとか。そういう世代間のギャップを感じるがあれば、教えてください。あおいさんはありますか？

【あおい】私は、愛媛県に赴任しているときに選択的夫婦別姓の取材をしていて、地方議員の方にお話を伺う機会も多かったのですが、冒頭でご紹介のあった自民党のある愛媛県議の方の「夫婦別姓を導入すれば、犯罪が増えるのではないか」という発言に、耳を疑って記事にしました。その方とお話をしたときも、やはり当事者の声を聞いたことがなくて、私が取材した事実婚の方の状況を説明させていただいても「自分の周りにはそ

ういう人がいない」と言われて。当事者の声を聞くことが偏見を解消していく一番の手段になるのではないかなと痛感しました。



——私たちはあおいさんが書いてくださった記事を見て、非常に衝撃を受け、抗議文を出させていただきました。その後も、相手の思いも詳細に取材をしてくださったことが、私たちにとって非常に大きなインパクトがありました。やはりそれは当事者のたった一人の言葉ではなくて、さまざまな意見を伝えるのが大事かなと思うのですけれども、世代間で意識が違ふと感じたことのある方はいらっしゃいますか？ としさん、お願いします。

【とし】僕は今、弁護士をしていて、昨年まで司法修習生という肩書で仙台のほうに行っていました。司法修習生はいろんな弁護士業務をしたり、検察庁や裁判所で研修をしたりするのですが、周りの修習生の同期は両親が別姓だという話をするので、「そういう人、いるよね」という感じですと受け止めてくれましたね。ただ、裁判官や裁判所の職員の方々には、「自分の周

りにはそういう人が全然なくてね。実際に生の当事者の声を聞けたのは本当にうれしい」と言ってくれる方が多くて。実際、法律に携わっているような人たちでも、当事者の声を聞かないと分からないことがあるんだなと思って。僕自身、親がまだ法律婚状態ではないので、選択的夫婦別姓をできる限り早急に導入していただきたいという気持ちはありつつも、僕の住んでいた仙台では、そういう理解はなかなか…。今後、僕ら当事者がしっかり発信していくことも大事だと感じました。

——ぜひ、あおいさんや今日いらっしゃる記者のみなさんに、子ども当事者の声を伝えていただければと思います。

《古屋》ありがとうございました。当事者のみなさまの声を実際に聞く機会をつくっていくことが必要で、われわれはそれをつくる支援をしていかなければならないということを感じました。

——ここで今枝議員がいらっしゃいました。自己紹介と、お子さんたちにご質問があればお願いいたします。

《今枝》自民党衆議院議員の今枝宗一郎です。お子さんたちはここに出られるだけでも非常に勇気が要ることだと思いますし、このよ

うな場を設けていただき、本当に感謝を申し上げたいと思います。僕はこの後、みなさんのお話を聞かせていただきながらまたコメントをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

——ご参加ありがとうございました。

別姓を意識する場面は、宅配便とお店の予約ぐらい

——ここで私のほうから質問をしていいですか？

私は、子どもたちと同姓から別姓になりました。親と別姓だと意識するときはどういうときか、と一度聞いたことがあったんですね。1つ目は、宅配便のはんこをどちらで押せばいいのかなというとき。2つ目は、お店で待つ際に、どちらの親の名前で書いてあったか、どちらの名前で立ち上がればいいんだか、というとき。3つ目は、年に1回、大学の奨学金継続申請をするための書類を出すとき。今日お集まりいただいたお子さん達は、日常生活の中で「そうか。親と別姓なんだか」と意識する場面は何かありますか？

【とし】宅配便を受け取る時ですかね。特に問題が起こるわけではないのですが、小学生か中学生の頃、母親宛に届いた荷物に「僕の名字のはんこを押しちゃったんだけど大丈夫なのか」ということを聞いた覚えがあって。あとは、家族で飲みに行ったり食事に行き、自分だけ遅れて行った場合に、どちらの名前で予約が入っているのか。自分が先に行ったときもそうですけど、「確かに別姓

Check!



◀ 花澤葵記者の書いた記事（毎日新聞）

「選択的夫婦別姓は犯罪増えないか」導入求める請願審査で愛媛県議暴論、不採択に

<https://mainichi.jp/articles/20200316/k00/00m/040/216000c>

だよな」と意識をすることはあります。まあ、店の好みで大体分かるんですけど（笑）。

——お母さんとイタリアン、お父さんと和食、とか。

【とし】これは多分お父さんが予約した店だろうなというときは、入って父の名前を言います（笑）。本当にそれぐらいですかね。意識をするというのは。

——特に問題なく解決できる、ということですね。

【とし】そうですね。

——ひびきちゃんはどうですか？

【ひびき】ない。

——徹底して「ない」ということで、ひびきちゃんは何も困らずに過ごしていると（笑）。

「同姓でないと同じ墓に入れない」は思い込み

——そのほか、よく言われるのは、「お墓・表札が同じ姓でないと困るはずだ」という意見ですね。（当事者のみなさんに）お墓や表札をどうするか、ということ、親と話をしたことがある人はいらっしゃいますか？

【まさや】自分の家庭ではありません。ただ、「墓を作ろう」ということを意識しないというか、たとえば墓地を作って管理することに対して煩わしさを覚えるような両親なので、どちらかというところ、「あまりスペースを取らないよう

なかたちで埋葬してくれればいいよ」という感じで。そういう意味で、話をしたことはあります。両親は、自分に負担が掛からないように、と考えているようです。



——じつは私、以前、葬儀社に勤めていたんですけど。実は、お墓って同姓でなければ入れないというルールや法律は一切ないんですね。墓理法というのは墓の永代使用者が望む人を誰でも入れないということをやっているんで、例えば社長さんが身寄りのない従業員をお墓に入れたりすることができるわけです。相続財産ではないので。同じ氏でないと同じ墓には入れないと思込んでいる方も多いのですが、実は実は土葬・個人墓から、火葬・家単位の墓が一般化したのは主に戦後から。今は樹木葬や納骨堂など、個人単位の弔い方も増えています。



少子化で「〇〇家之墓」としない弔い方が増えている（写真はAdobeStockより）

他方で、ベルギーは建国以来ずっと別姓の国なので、夫婦それぞれフルネームを並記した夫婦墓が一般的だったりします。日本でも、両家墓というものがあり、

並記をすることができます。弔い方というのは非常に多様であり、時代に応じて変わっていくものであるということをぜひみなさんに知っていただければと思います。

——ほかに、何かご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか？

法律よりも先に進んでいる 多様性社会

《串田》今は学校に外国人の子どもがいることも珍しくないのではないかなと思うのですが、外国人の子どもの姓は親と同一ではないケースも多いですよ。周りにそういう子どもさんがいらっしゃるかどうかをお聞きしたいと思います。

——周りで別姓の外国人のお子さんと一緒に学んだことがある方は「YES」、ないという方は「NO」をお願いします。

【まみ】私は「YES」です。小学校から高校まで、両親ともに外国人という子が、クラスに何人もいました。私が知らなかったということもあるのですが、名字についてそんなに触れなかったのが、海外の人たちは別姓が普通ということすら、認識していなかったです。

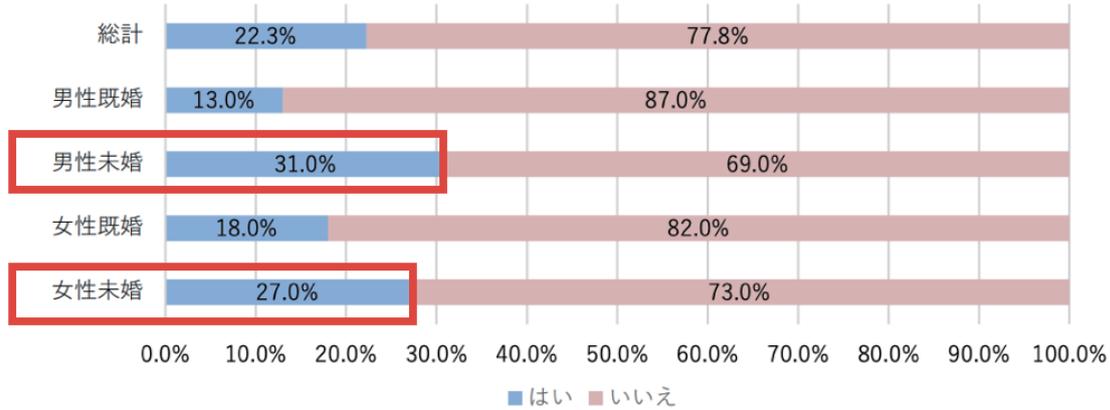


2月14日国会議員会館で行われた超党派有志勉強会での小池真実さん

——同姓の家庭もあれば別姓の家

未婚男女の約3割は「夫婦別姓を選択したい」

Q. 夫婦別姓を選択したいと思いますか？



<夫婦別姓を選択したいと答えた理由>

未婚男性	
1位	どちらでもいい
2位	相手が望むならそうしたい
3位	どちらかの苗字が変わらないといけないのは非合理 仕事上都合がいい

未婚女性	
1位	手続きが面倒だから
2位	自分の苗字に愛着がある
3位	同じ苗字である必要性を感じない どちらでもいい

ワタベウエディング株式会社「結婚と苗字に関するアンケート調査」(2018年9月発表)では、未婚男女の約3割が「夫婦別姓を選択したい」と回答

庭もあって、日本以外の全ての国は別姓も普通に選ぶことができますもんね。もしくは、100%別姓の国もあります。

私の甥っ子は、カナダのケベック州に住んでいますけど、そこは結婚改姓を禁じていますので、100%別姓の地域です。そういう地域もあるのだなという感じですね。母または父と別姓だからといって、友達の見方が変わるということはあまりないのではないのでしょうか。

【まみ】そうですね。その子はその子、という感じで。

——ともひろさんも、「YES」でしたけれど。

【ともひろ】はい。外国人の親を持つ同級生は今まで何人かいましたが、そういう同級生だと、そも

そもミドルネームがあるのかということが自分でもあまりよく分かっていなかったもので、別姓・同姓という世界の外の人のような認識でいた感じはあります。先ほど、まみさんも言っていたように、その人はその人という感じなので。逆に、僕は、日本人は名字と名前、外国の方とはまた別の名前のかたちがあるというのを、当たり前のように考えていたところがあるなど認識しました。日本人の方でも、「日本人は名字が一緒」と考えずに、それぞれこの人はこういう人という考え方になっていくべきかなと思いました。

——確かにそうですね。親子別姓を問題視する方はどういう感覚なのかなと想像すると、別姓を「問題だと思っている」から問題なのであって、親も子どもも生まれ持

った名前そのまま家族として仲良くやっていく例は、世界各国で普通に見られます。姓によって特に家族の状況に変化はないのではないかと。スペイン語圏だったら、お父さんのほうから1つ、お母さんのほうから1つもらって、連結姓にするけれど、夫婦は別姓という文化が一般的です。世界は多様だという感じですね。

反対する人に必要なのは当事者の声を聞くこと

《井出》お話しを伺っていると、ご両親が別姓のみなさんにとっては、支障というかわだかまりは何もなくて、やっぱり周りの人たちがその状況を知らずに少し構えてしまうのかなと。今日あったお話を総合すると、選択的夫婦別姓を制度化しても、そんなに違和感な

く受け入れられるんじゃないかなとは感じました。

最高裁からも国会で早めに議論をしと言われていています。こうした当事者の声を聞く、議論をすることが必要です。私の感覚ですと、こういう座談会をやっているというお知らせが、届く人には届く、届かない人には届かない。進めたい人が、いつも同じメンバーで固まってやって、慎重・反対派の人は動かないという感じで。そこを突破していかなきゃいけないのかなと感じました。外国人の子どもが学校にいることも多く、**お互いがお互いを理解し合う社会をつくっていく上で、選択的夫婦別姓を進めていくといいのだな**ということを肌で感じました。ありがとうございます。

—ありがとうございます。最後に2つだけ子どもさんたちに「YES」「NO」でお答えをいただいて、その後、ご参加の議員さんたちにご意見・ご感想をいただきたいと思います。

まず**選択的夫婦別姓が導入されたら、お父さんとお母さんに結婚してもらいたいという人は「YES」、そうでない人は「NO」をお願い**します。

ひびきちゃんはどうですか？ 新しい制度ができたなら、お父さんとお母さんに結婚してほしい？

【ひびき】 どちらでもいい。



(後日ひびきさんに伺った答え：「それはパパとママが決めること。私は今のままでも困ってないし、幸せだから、『どちらでもいい』って答えた」)

—まみちゃんは「YES」ですね。あおいさんは？

【あおい】 私の両親は離婚をしているのですが、一緒に住んでいるという不思議な家族で、なんとも言えないなど。特に結婚をする必要はなく、今の状態でよくやれているので、それでいいのかなという気もしています。

—もう1つの質問は、**将来自分が結婚するときに、改姓をするかしないか選べる制度があったほうがいい**と思う人は「YES」、なくていいと思う人は「NO」をお願いします。……**全員「YES」**ですね。

【とし】 別に僕自身が必ず別姓がいいと思っているわけではないので、僕の相手次第というところもありますが、万が一そういう話になったときに、**選べる制度があったほうが、幅は広がるので。今の制度だと、お互いが「変えたくない」となったときに、そこで言い争いが確実に起こります。「どちらからも姓を変えたくない、じゃあ変えずに結婚しようか」**でいいんじゃないのかなというのが素朴な意見なので、あったほうが楽だなとは思っています。

—若い世代は意外とそうかもしれないですね。絶対に同姓でなければいけないとも思っていないし、別姓でなければいけないとも思っていないけど、相手次第だし、

お互いに平等だという教育は受けてきたから、そんなに抵抗もない。

【とし】 僕の同級生に、地方で「姓を継げ」と言われるような、ごりごりの家庭で育ってきた一人娘の子がいるんです。その人の今のパートナーもそういう家で育ってきたから、**お互いが氏を継ぐプレッシャーに苛まれていて、どうやって結婚すればいいのだろうと、今すごく困っていると、僕のところに相談に来てくれて。そういう事情を抱えている人もいるので、姓を全く気にしない僕のようなタイプの人にとっても、逆にそういうことをごりごりに気にするようなタイプの人にとっても、**選択的夫婦別姓…「婚前の氏の継承制度」****という別の呼び方もありますけど、そういう制度があったほうが、今後の世の中にとってはいいんじゃないのかなというのが僕の意見です。

—それでは、議員のみなさまからも一言ずつ、感想をいただければと思います。

《山添》 今日はいろいろお話を聞かせていただいて、ありがとうございました。親との名字が違うことを意識するタイミングについてお話がありましたけども、それ以上に、**家族として結びついているということを強く意識されているのだな**と思いました。国会で、なぜ選択的夫婦別姓を導入できないのか、そのハードルは何かということをお問うと、安倍総理などからは、「家族のあり方に深く関わることだ」ということが1つと、もう1つは「国民の間にさまざまな意見があるのだ」という答弁がなさ

れます。「家族のあり方に深く関わる」というのは、余計なお世話だとかね。家族のあり方は家族が決めるものであって、勝手に誰かから言われるものじゃないということが言えると思いますし、確かに国民の間にはさまざまな意見がありますが、「さまざまな意見」という名の下に別姓で生きたいという人たちの意見を封じているのか、ということが問われているのだと思います。

今日は自民党や公明党など与党側の方も含めて各党が来られています。世論の潮目が大きく変わってきていると思いますので、別姓の中で生きてきた子どもも含め、別姓を選んだ当事者の声を上げていって、引き続き一緒に頑張りたいと思っています。今日は貴重な機会をいただいて、ありがとうございました。

——多様な意見があるのだとしたら、多様性のある選択制でいいのではないかと私は思います。矢田先生はいかがでしょう？

《矢田》私は、1月31日の予算委員会、テレビでも放映されているからと思って、総理に「選択的夫婦別姓をやるべきじゃないんですか。どう思われていますか」と言ったのです。そうすると、山添さんからもあったとおり、「この夫婦別姓の問題は、家族のあり方に深く関わっておりまして、世論的にもさまざまな意見がありますので、慎重な検討が必要です」と。私が暗記するぐらい、本当に毎回この答え。もう笑いますわね。ほんまに考えているんかいなと思いました。私は当事者でもあるので、息子と

も話をするのですが、息子は今日お話しした通り、「全然気にしていないよ」と言ってくれるんです。「この子が変わっているのかな。それとも当事者みなさんが同じような意識を持ってくれているのかな」という思いで参加させていたんですけど、ちょっと安心しました。当事者の子どもみなさんも、「気にしていないよ」と言っているわけです。

堅い話をすれば、今、国連の女子差別撤廃委員会から、日本の夫婦同氏制度というのはおかしいということで勧告を受けていて、本当はこの3月末までに勧告に対して日本政府は回答をしなければならなかった。私は昨日、回答していないことを確認して、内閣府に聞いてきたんです。「早く回答せな。どないするんですか。どういう回答を返すんですか。これ何回目の勧告やと思うてますか」とお尋ねしたら、「今、一生懸命答弁を考えているところなんです」と。多分、またさらっとした答弁しか返さないと思います。

国際的に見てもおかしい状況にあるということを踏まえて、私たち国会議員がどういうふうに法改正を進めていくか。民法75条の法の改正案は、196回国会から提出しています。平成30年からです。今日は、自民党、公明党の先生も、たくさん参加されていて…井出庸生先生も、高木先生もいらっしゃる。私は心強いと思いました。やっぱり与党の力は大きいので。今、法務委員会には、私たち野党が出した改正案がつり上げられたままです。審議をしてください。秋の臨時国会でぜひ。維新のみなさんも今日は来ていただいています。みなさんも賛成であればぜ

ひ。もう一度つり下げ降ろしますから、野党として連携を組んでもう一度つり上げをする。そしてしっかりと前に進めていきたいなと思います。

私たちは国会議員や地方議員のみなさんと連携をしながら頑張りますが、やっぱり世論の力ってすごく大きいんです。私も井田さんの活動に賛同していますので、おなじ思いをお持ちのみなさんと一緒に頑張りたいと思います。これからもよろしくお願いします。



——非常に熱いコールが来ましたので、コール&レスポンスで井出先生、お願いします。

《井出》矢田先生には、前回の勉強会呼びかけ人になっていただきまして。自民党内でも、個人的には理解していらっしゃる先生も大変多いのですが、自民党の法制審議会が答申を出した10年前に党内で議論をして、党内を二分して、男性も女性も賛成と反対とがあって、大変だったということを経験した先生から伺ってまして。そのときの思いというか、政治的なパワーというのをベテランの人たちから声を出すというのはちょっと難しいのかなど。そうするとやっぱり我々がやっていく。今日は各党の先生方が来てくださっていますし、まず私は党内でしっかり話を進めていきますので、最終的には、全ての党が一致してやれるよう、そこを目指してこれから

もやっていきたいと思いますので、ご指導いただきたいと思います。



—ありがとうございます。それでは、同じ自民党ということで、今枝先生、お願いいたします。

《今枝》なかなか子どもさんたちの意見や生の声を聞く機会というのが少なかったものですから、今日こうしたシンポジウムを開催していただいて、声を聞けたということは非常にありがたいなと思っています。さらに多くの子どもさんたちや当事者の方々にご意見をいただきながら考えていきたいと思っています。

—それでは同じ与党ということで、公明党の安江先生、お願いします。

《安江》今日は貴重な機会をいただいたことに改めて感謝を申し上げる次第です。先ほど我が党の議員からもありましたけど、公明党は一貫して選択的夫婦別氏制度を実現すべきだということで動いてまいりました。それがまだ実現には至っていないということで、その壁を破るためには何をすべきかということ、党派を超えて、みなさまと頑張っていこうと、改めて決意をいたしました。

—公明党の先生方には、私たちの活動を非常にサポートしていただいております。感謝申し上げます。日本維新の会も党派として賛成で

あると表明してくださった方がいらっしゃるかもしれませんが、串田先生も選択的夫婦別姓に関しては、ずっと賛成の立場を表明して下さっています。今日のお話はいかがでしたでしょうか？

《串田》私のもそうなのですが、世代間格差というものがあるので、今の子どもたちは外国の子どもと一緒に学んでいるというのが、私たちにはない状況だと思っています。大人が思っているよりも、子どもはすごい勢いで国際的なところに入り込んでいるというのをすごく実感しましたので、私も法務委員会の委員として、積極的に進めたいと思います。

—日本維新の会・石井議員、お願いいたします。

《石井》私も串田さんも問題と。日本維新の会代表の松井一郎さんが、夫婦別姓に賛成で手を挙げたのですよ。総理が手を挙げていなかったもので、総理のほうをちらっと見ながら「なんでやねん」という顔をなされたというので、あの松井一郎さんが夫婦別姓に賛成というぐらい、日本維新の会は賛成なのです。

だけど、法務委員会に行きますと、歴代の法務大臣が、判で押したような、暗記しちゃうような、同じ答えを返している。これはやっぱりその議員を支えている、選挙で投票した世代といいますか、そういうところで世代間の協力のあり方をどんどん変えていく。それが思いとなって、世論となって、社会情勢を変えていく。制度を変えていく。みなさんの声が法律とな

って変えていくという。ここはまだ少し時間がかかるのかなと。子どもたちはそんなに難しく考えていない。むしろ自然の流れで学習している。なのに、この大人の頑固さはなんなのだと思いますね。私も昭和の時代からの教育を受けてきた人間ですから、上を見れば、言っていることは全部同じなのだなと思うのですね。いくら寿命が延びたといっても死んでいくわけですから、変えていってほしいなと。判で押したような答えがいつ変わるのか、楽しみにしています。

—まさに教育という面では、道徳教育が1つの規範に対して「守りなさいよ」という美しい見本を示すというよりは、人権教育であったり性教育であったり、多様なありようがあって、その人そのものが、自分がどう生きたいかを尊重するような社会であるべきだなと、今お話を伺っていて感じました。ありがとうございます。梅村みずほ先生、いかがでしたでしょうか。

《梅村》今日は貴重な機会をありがとうございました。私は1年生議員ではありますが、いろいろと勉強会などに参加させていただき、やはり反対派のみなさんは、痛みや不都合を感じている当事者でない方が多いのかなと思っています。一方で、痛みを感じている方・不便を感じていらっしゃる方も多くいらっしゃいますので、どちらに合わせるのかということを考えると、全体としてはやっぱり痛みや不便の解消が何よりも大切なのではないかなと思っています。先ほど、石井議員からもありましたけれど、与党には賛成の議員も多

くいるのですね。その声をさらに大きくできるように、党内でももっと活発に勉強会やディスカッションをしていけたらいいなと思っております。今日は子どもたちの声をしっかりとお伺いしましたので、本当に貴重な機会となりました。ありがとうございました。

——ぜひ子どもたちの声、当事者として届けていきたいと思えます。今後の発信に、お子さん方もご協力いただけますでしょうか。頷いていただいていますので、ぜひいろいろなところでお力添えをいただければと思います。当事者は他にもたくさんいらっしゃるので、一緒に声を上げていきましょう。これを機に、人権教育であったり、それぞれの多様性を認める社会に



向かって、できるだけ一緒に歩んでいけたらと考えております。本日は長時間に渡り、どうもありがとうございました。

座談会の様子が動画でご覧になれます。別姓家庭で育った子どもたちの座談会「声聞こう。つながろう。」

2020.06.20

[https://youtu.be/](https://youtu.be/SH-Y_jwViOA)

SH-Y_jwViOA



◆ 編集後記 ◆

夫婦同姓を法で義務付ける国は、日本以外にはありません。

つまり、親子別姓は世界的には当たり前。また西欧から夫婦同姓という制度を輸入した明治31年以前の日本でも普通のことでした。

今回の座談会で子ども当事者に聞いてわかったのは、両親が生まれ持った氏名であることに疑問を持たずに育ってきたこと。何も困らず育ち、選択的夫婦別姓の議論に接して初めて、「そういえばうちの親、別姓だったんだ」と気づく当事者が多いようです。「子どもがかわいそう」論に対して、全員が掲げた「NO」は、そうした偏見に彼らが示した「NO」でもあります。

親の離婚再婚や養子縁組、自身の結婚改姓で親子別姓は昔からあります。国際結婚にいたっては夫婦別姓が基本（特別に手続きしなければ同姓にはならない）。「親子別姓は“子どもがかわいそう”だから国際結婚は禁止すべき」などと言う人がいたら、あなたもその偏見に眉をひそめるのではないのでしょうか。選択的夫婦別姓の議論でも同じことが言えます。

「子の名付けはどうする」という人もいますが、親

が話し合い、どちらかの親の姓を子に名付けているのは今も同じです。

私たちの活動には事実婚の研究者が多数参加しています。そのお一人が「事実婚の夫が姓の違う実子を持つこと」(<https://chinjyo-action.com/father/>)というコラムを書いてくれました。彼の言葉を引用します。

《私は、「親と別姓の子どもはいじめられるからかわいそう」と考える人に対して、次のように申し上げたい。「かわいそう」とは、自身の差別感情を当事者の責に転嫁しておきながら、哀れな存在に憐憫を垂れる優しい自分を演出しているだけです。それは卑劣ではないのでしょうか。いじめられるのがかわいそう、と思うなら、いじめる方を糾弾するのが正しい態度ではないでしょうか?」と。》

座談会に開催にあたっては多くの議員の皆様のご参加、本当にありがとうございました。法改正へ向け、どうかお力をお貸しください。

選択的夫婦別姓・全国陳情アクション事務局長

井田奈穂

家族のきずな 10月号

2020年10月28日 発行

主催・発行 選択的夫婦別姓・全国陳情アクション
事務局長 井田奈穂

写真 (座談会) 田川智彦

制作 坂井 智子

『選択的夫婦別姓・全国陳情アクション』

団体HP <https://chinjyo-action.com/>
連絡先 chinjyoaction@gmail.com



選択的夫婦別姓・全国陳情アクション メンバー募集!



#自分の名前で生きる自由



北海道から沖縄まで、メンバーは現在205人(10月20日現在)。

国会議員への陳情はもちろん、地元議員に働きかけ、地方自治法第99条の規定により、国会へ選択的夫婦別姓推進の意見書を送る活動をしています。

特定の政党・会派に属していません。下は高校生、上は70代まで政治活動経験ゼロ、清々しいほどのド素人が、SNSでつながった同じくド素人の仲間をサポートしながら民意の力で国会を動かそうと頑張っています!

「法改正してほしい!」「でもやり方がわからない」

大丈夫、私たちもそうでした。近くの仲間とつながって一歩踏み出してみませんか?

さあ、公式サイト「メンバー応募」ボタンをクリック!

陳情アクション

<https://chinjyo-action.com/>

